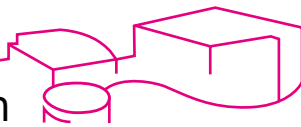


お知らせ information



日本赤十字社の活動資金募集にご協力をお願いします

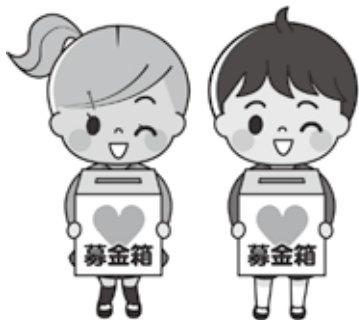
日本赤十字社では、5月を赤十字運動月間とし、全国の皆様に赤十字の理念に賛同いただくための全国運動を行い、活動資金募集の協力をお願いしています。

日本赤十字社は災害救護活動、国際救援活動、救急法などの普及、赤十字ボランティアや青少年赤十字の育成など国内外で人道的な活動を展開しています。なかでも災害救護活動は活動の柱であり、令和6年能登半島地震では被災者に寄り添った活動を実施しました。また、今後発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害に対しても医療救護班の派遣や備蓄している救援物資の提供など、万全の準備を整えています。その活動は皆様からの善意の活動資金で支えられています。

今年も活動資金募集に協力をお願いします。

■問い合わせ

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121)



6月1日は人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会が定める「人権擁護委員の日」です。

人権は、人間が幸福な人生を送るために最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、互いに人権を守

阿久比町在宅障害者手当額が改定されました

阿久比町在宅障害者手当は、阿久比町に住民票があって(ただし、在宅であること。また施設等入所者は対象外)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている方を対象にした手当です。4月から阿久比町在宅障害者手当額が次のとおり改定されます。

対象者			令和6年4月からの月額 (3月までの月額)
身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	
1・2級	A判定	1級	5,500円(4,600円)
身体障害者手帳3級かつ療育手帳B判定			
3級	B判定	2級	4,800円(4,000円)
4・5級	C判定	3級	2,000円(1,700円)
6級			1,600円(1,400円)

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121)

り、明るい社会をつくるのが大切です。

人権擁護委員は、人権に関する問題などの相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

■阿久比町の人権擁護委員

- (令和6年4月1日現在・敬称略)
- ▽平井由紀子(草木)
 - ▽新海伸誓(矢口)
 - ▽河合純子(板山)
 - ▽江原真人(横松)

人権特設相談所の開設

阿久比地区の人権擁護委員が相談員として、相談所を設けます。

■日時

6月6日(木)午前9時30分～午前11時30分

■会場

中央公民館本館3階305号室

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121)



成年後見サポーター研修講座

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

■日時

6月14日(金)～7月19日(金)
毎週金曜日 全6回
午後1時30分～午後4時

■場所

武豊町中央公民館 視聴覚室

■定員

30人(先着順)

■受講料

1,000円(資料代)

■内容 ※変更になる場合があります。

- 1日目 成年後見概論
- 2日目 高齢者・障害者の権利侵害の状況
- 3日目 法定後見の申し立て手続き
- 4日目 財産管理と身上監護I
- 5日目 財産管理と身上監護II
- 6日目 後見人の実務

■講師

弁護士、司法書士など

■申し込み

5月7日(火)から開始
知多地域権利擁護支援センター
☎0562-39-3770